

第5回 門真市水道事業経営審議会 議事録

○日 時 平成28年12月7日（水）午後2時00分から午後2時40分まで

○場 所 門真市上下水道局 第1会議室

○出席者 （学識経験者）辻委員、熊谷委員
（市民団体を代表する者）葭田委員
（商工業団体を代表する者）阿南委員
（関係団体を代表する者）宮内委員
（市民の代表）亀井委員、竹下委員
※ 溝端委員は欠席

事務局： 本日は、ご多忙にも関わりませず、ご出席頂き誠にありがとうございます。
どうぞよろしくお願い致します。

本日は、急遽議会の日程と重なることとなり、局長をはじめとする課長級以上の職員が出席することが出来なくなりましたことを深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございません。何卒ご了承頂きますよう、よろしくお願い致します。

それでは只今より第5回門真市水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員8名中7名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、後日の議事録作成にあたりまして、本審議会につきましては、録音させていただきたくよろしくお願い致します。

それでは、はじめにお手元の資料の確認をさせていただきます。

1点目は、表紙でございます、会議次第でございます。

2点目が、資料1「パブリックコメント意見募集結果について」でございます。

3点目が、資料2「門真市水道事業ビジョンについての答申書」でございます。

4点目が、門真市水道事業ビジョン（案）でございます。

資料の不備等ございませんでしょうか。

資料がお揃いのようなので、以降の進行は、辻会長にお願いしたいと存じます。それでは、会長よろしくお願い致します。

会 長： それでは、引き続き次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

次第の1、議事の案件1「門真市水道事業ビジョン（案）に係るパブリックコメントの結果について」を議題といたします。事務局から説明をよろしくお願い致します。

事務局： 案件1についてご説明致します。

お手元にございます「門真市水道事業ビジョン(案)に係るパブリックコメントの結果について」をご覧願います。

「門真市水道事業ビジョン(案)」について、広く市民等のご意見の聴衆を行うため、門真市パブリックコメント手続制度要綱に基づき、平成28年10月24日(月)から11月25日(金)までの期間におきまして、ご意見を募集いたしました。

ご意見につきましては、2名の方から計2件ございました。

意見の内容及び市としての考え方でございますが、1つ目のご意見としまして、「水道事業の公設・公営を堅持し、民営化しない旨を明記すべきではないか。」とのご意見がございました。

こちらに対します市の考え方と致しましては、「本ビジョンは、水道事業を取り巻く厳しい事業環境に対応しつつ、50年、100年後の将来を見据えた今後10年間の本市水道事業の方向性を示すものであります。ご意見については、本ビジョンにおいてもその内容がより明確となるよう、1ページの下から2行目「門真の水道」を「公営企業としての本市水道事業」に修正いたしました。」とさせて頂いております。

2つ目のご意見としまして、「水道料金の値下げについて」とのご意見がございました。

こちらに対します市の考え方と致しましては、「水道事業は「独立採算

性」の原則に基づき、皆さまからの水道料金で事業を運営しています。ご意見につきましては、40ページにも記載しておりますとおり、今後の水道施設の更新需要と事業運営に必要な料金収入を算定したうえで、水道料金体系の最適化に関する検討を進めていきます。」とさせて頂いております。

以上の内容につきましては、「門真市水道事業ビジョン(案)」資料編55ページに掲載するものでございます。

以上、案件1「門真市水道事業ビジョン(案)に係るパブリックコメントの結果について」の説明とさせていただきます。

会 長： ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委 員： 意見を提出された方の性別は把握されているのでしょうか。

事務局： 2名とも男性でございました。

委 員： 水道ということで女性からの意見も少し期待していましたがわかりました。

会 長： 1つ目の意見に対する回答の中で、50年、100年後という将来を見据えて門真市の水道を公営企業に限定するというのを、言葉で書いてしまっても良いのかとは思いましたが、今後10年間に関しては公営企業で運営するという方向性でございますので良と致しました。

前回のパブリックコメントは、どれくらいのご質問、ご意見がございましたか。

事務局： 前回のご質問、ご意見等はございませんでした。

委 員： パブリックコメントを実施していることは広報誌に掲載されましたでしょうか。

事務局： 広報誌と本市ホームページで掲載致しました。

委員： 一般的にホームページは若年の方以外は見ない場合が多く、門真市でも高齢化が進んでおります。ですので、案内の手法もう少し検討が必要かと思えます。また、素案を設置していた場所も市内の公共施設ですので、頻繁に行くところではありません。

委員： 私は2箇所を設置しているのを見ました。

委員： 私は市民プラザには行ったのですが、どこに設置しているのかがわからなかったです。要するに、色々な物が置かれているのです。パブリックコメントを実施した際には、まず目立たせることを考えないといけません。そうでなければ、多分ほとんどの人は見ないと思いますので、今後検討していく必要があると思います。

会長： 委員が仰られたことはすごく大事なことと思います。私が関わっている他の自治体の委員会の事例ですが、その委員会のメンバーというのは限られていますので、インターネット委員というのを設定していました。その方に、素案や会議資料等をEメールで送付して、ご意見頂いてまた議論するという形で進めていました。パブリックコメントを実施するにあたりまして、水道事業だけではなく、例えば市民の会みたいなものを作りまして、その方たちにご意見を求めてみると、良いご意見が出てくる可能性はあると思います。

委員： 今のお話とも関連するのですが、Eメールも自分のメールアドレスや使用方法がわからないという方もいらっしゃいます。ですので、Eメールの活用も含め、門真市全体で考えていかないといけない問題だと思います。さらに、ホームページでの掲載方法についても、他市と比較して、門真市は白黒の文

字ばかりで、また資料の多くがPDFです。特に議会答弁のような文章のPDFが多いです。ですので、そういった部分も含めて、もっと目立つように、例えば民間企業のホームページであれば、カーソルを持っていくと文字が出てくるようなものもあります。そのように、もっとパブリックコメントを実施していますということを目立たせていくことをしていかなければいけないと思います。

会 長： この審議会の議事録も、門真市の場合は、全文筆記で掲載されておられて、私の意見としては要点だけで良いのではないかと思います。そういったことも含め、今後ご検討して頂けたらと思います。

委 員： 審議会の議事録も含め、水道事業として単独でホームページを開設することも出来ます。

事務局： 委員ご指摘のホームページも含めまして、広報の手法につきましては、ビジョンの中でも検討していく項目としておりますので、ご意見を踏まえ検討していきたいと考えております。

会 長： よろしくお願ひ致します。他にご意見ございませんでしょうか。
ご意見、ご質問がないようですので、次の案件に移らせていただきます。
続きまして、次第の1、議事の案件2「門真市水道事業ビジョン（案）の答申書について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 門真市水道事業ビジョン（案）の答申書についてご説明させていただきます。
お手元にあります答申書をご覧頂きたいと思ひます。
答申書につきましては、ビジョン策定にあたり、平成28年6月22日付の諮問から、第1回から本日の第5回審議会におきまして、ご審議頂いた内容をとりまとめております。また、今後の課題としての主なご意見を記載しているものでございます。

その内容と致しましては、1として「人口減少社会を踏まえた水道事業の持続性の確保について」、2として「官民連携と広報・広聴活動の充実について」、3として「安全な水を安定的に供給する継続した体制について」、4として「継続した経営改善について」、5として「市民等にわかりやすいビジョンの提供について」、6として「フォローアップ体制への審議会への活用について」、そして7の「その他」として、本審議会での審議過程において示された、様々な各委員からの意見、要望、提案等について十分に配慮し、ビジョンの成案を策定することを本審議会の総意として要望することを記載しております。

最後には、本審議会の審議過程を記載させて頂いております。

以上、簡単ではございますが、答申書の説明とさせて頂きます。よろしくお願い致します。

会 長： ただ今、事務局より説明がありました。今までの審議の内容、ビジョンの内容をとりまとめたものとして、本答申書を事務局へ提出するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、議題は終了いたします。事務局から、その他の説明をお願いします。

事務局： 続きまして、次第の2「答申」でございます。答申の準備をさせていただきますので、少々お待ちください。

それでは答申書及び門真市水道事業ビジョンの（案）につきまして、辻会長から答申をお願いしたいと存じます。本来でございましたら、西口水道事業管理者職務代理者が答申賜るところではございますが、先程申し上げました通り、急遽議会の日程と重なった為、本日は欠席させて頂いておりますので、事務局を代表しまして、清末水道総務課長補佐にて、答申書を頂きたく存じます。よろしくお願い致します。

会 長： 門真市水道事業管理者職務代理者 門真市上下水道局長 西口孝 様

門真市水道事業ビジョンについての答申書でございます。

平成28年6月22日付、門水総第1101号をもって、諮問されました門真市水道事業ビジョンの策定につきまして、審議会は審議を重ねてまいりました。

慎重な審議の結果、本案をまとめましたので、よろしくお願ひ致します。

事務局： それでは、ここで西口水道事業管理者職務代理者から委員の皆様にお礼のご挨拶がございますので代読させていただきます。

ただいま門真市水道事業経営審議会よりご答申を賜りました。一言お礼のご挨拶申し上げさせていただきます。

門真市水道事業ビジョンの策定にあたりましては、6月22日の諮問から本日まで、公私何かとご多忙にも関わりませず、精力的かつ熱心にご審議頂き、多方面から貴重なご意見を頂きました。この場をお借りしまして委員の皆様へ心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。本日いただきましたご答申の内容につきましては、最大限尊重させていただき、ビジョンの推進に努めてまいりたいと考えております。

本市水道事業では、平成20年3月に門真市水道ビジョンを策定してから、「快適な水をどこまでも、満足される水を市民のもとへ」という基本理念のもと、安心・安定・持続・環境・国際という5つの基本方針を掲げ、事業運営に取り組んでまいったところでございます。

現在、水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新需要の拡大、東日本大震災をはじめとする大規模災害を踏まえた危機管理対策など、厳しい事業環境に立たされています。

そのような中、強靱で安全な水道事業を持続させ、ライフラインとしての水道の使命を果たしていくためにも、この度門真市水道事業ビジョンで掲げました「輝く未来へどこまでも、守り続ける市民の水を」という基本理念のもと、持続・安全・強靱に向けた施策・事業を計画的かつ着実に推進してまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、今後とも限りないお力添えとともに、温かいご支援、ご協力を賜りますよう、併せてお願ひ申し上げ、お礼のご挨拶と

させていただきます。本当にありがとうございました。

以上でございます。

会 長： ありがとうございます。それでは、他に委員の皆様方からご意見等ございましたら、よろしくお願ひ致します。

委 員： この審議会とは関係のない話にはなるのですが、私、以前に防災の団体を設立したのですが、その中で火災発生時の消火用水をどのように確保するかということを検討しておりました。

確実に東南海地震は来ると思います。その時に、ここは浸水がないと言われておりますけれども、浸水がないということは、火災になった時にも水がない、消火出来ないということになります。神戸の時に多かった事例としては、マンホールを開けてその水まで使ったということもありました。門真市にはマンホールもなく、川もありませんので、川からの散水も出来ないとなると、やはり水道事業としても密集地付近へは優先して耐震管を布設することもしていかなければならないと思います。

地震はいつ来るかわかりません。明日に来るかもわからないとなると、5年計画とかではなく、早急に手を打つ必要があると思います。実際に地震が来た時に、いくら水を確保していても死んでしまっただけでは何にもなりませんので、一番大切なことは、死なないということ、そのためには、倒壊して死なない、次に火災で死なないということを考えると、水ということ事にも繋がってきます。やはりすぐにでも、見直して頂きたいと思ひました。

事務局： 委員からのご指摘につきましては、これまでのご審議でもお話がありましたように、まず市としましては、耐震化率が低いという現状も認識しながら、枝葉部分よりも根幹の部分というところを最重要管路路線と設定し、更新していきたいということで、ビジョンには記載しております。併せまして、最重要管路路線だけではなく、各年度事業の中で、委員の仰られている末端部分についても今後更新して行く予定としております。またビジョンについま

しては、毎年度のフォローアップに併せまして、中間年度におきましては、審議会を活用しましたビジョンの中間見直しを行っていきます。その中でご指摘頂きました点も考慮しながら事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員： 長期計画を策定する際には、優先順位を設定する基準が一番大事なことです。その基準をどう設定するか。例えば、耐震化率を向上させることを基準にするか、老朽化を基準にするか。その基準の中に先程の地震対策という観点も考慮する必要があると思います。

副会長： 私も以前の審議の中で申し上げたところではございますが、やはり今の整備状況、それから10年後の整備状況において、火災が発生した時に、非常に弱い地域はどこかというのは、一度把握しておいた方が良いと思います。

その地域を把握したうえで、その地域で水をどのように確保するか、もちろん企業団から受水しておりますので、企業団からの送水が止まった時どうするかということも含めて、消防担当部局の方とご相談をされて、消火用水が水道管から取れない場合は、水をどう確保するか、例えば河川があれば河川の水を使う、学校のプールの水を使う、防火用の貯水槽を新設するという事も考えられます。どのように水を確保するかということ消防担当部局と協議されてはどうかと思います。

最後に、今回の答申を踏まえまして、今後成案に向けた作業をされると思います。既に修正すべき箇所は修正されておりますので、大事なのはやはり今後のフォローアップになります。

例えばアセットマネジメントにおきましても、既に6割位の全国の事業体で、実施されているか、作成中ということになっておりますが、実際にアセットマネジメントの検討された内容が、事業の予算に実際に反映される、議会にも説明されて、それが事業計画の中に活かされているという率からしますと、やはり率が若干落ちるという実態もございますので、やはりビジョンの各施策も、着実に実行して頂くということとともに、市民の方に進捗状況

をわかりやすく公開をして頂くということを心掛けて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

会 長： ありがとうございます。他に委員の皆様方のご意見等ございませんでしょうか。

それでは最後に私から閉会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。皆さま、長い間本当にありがとうございました。

この6月から約半年間ご審議を頂きまして、お蔭様で無事審議を終了することが出来ました。答申書の内容につきましても、副会長に詳細に内容を検討して頂きまして、議事的な側面からもかなり綿密な内容になっております。

先程、委員からもお話がございましたように、やはり密集化した門真市において、危機管理をどうするかということは、凄く大事なことです。今日のご意見もまた事務局の方でご検討して頂けたらと思います。

実は、私はマンション学会という学会の会員でございまして、またマンション学という雑誌の編集長もしております。この12月号に自分が書いた論文を載せております。

内容としましては、シンガポールの住宅政策なのですが、シンガポールと門真市さんを比較した内容となっております。どうして比較をしたかというのは、シンガポールの国全体の人口密度は7,620人/km²で、国土の23%を占める森林部分を除いた人口密度が10,440人/km²となり、門真市さんは10,600人/km²とほぼ同じとなっております。そこで、2つの市がどう違うのかということをごグルマップで見ましたら、ちょうど古川橋や門真市の辺りを見ますと、やはり密集してございまして、しかも緑が少ないです。一方、シンガポールの人口密度もかなり密集しているのですが、門真市さんと比べかなりオープンスペースや公園も広いです。

以前、シンガポールの国土政策としまして「ガーデン・シティ」という考えがありました。「街の中に公園がある」という政策でしたが、最近では「シティ・イン・ガーデン」に変わって来ました。要するに「公園の中、庭の中に街がある」という街を作ろうというような政策に変わって来ました。

やはりそういった基本的な政策をどう作るかというのは、凄く大事なことだと思っていまして、先程委員からもありましたように、例えもし何かあった時にでも、それだけ広い公園があれば、いつでも避難場所、もしくは緊急の場合のテントを張る場所にも使えます。ですから、密集した市街地をいかにこれからどう変えて行くかということが日本の国土作りで凄く大事なことだと考えています。

ですから、人口が減少していくのに合わせて住み良い街をどう作るかということが、これから私たちに与えられた課題だと考えています。

その意味で、基本施策の中で、近隣水道事業者との業務共同化、広域化ということが凄く大事なポイントで、お互い助け合いながら役割分担を明確にしていくというような取組みが、水道事業に関わらず、色々な分野でこれから求められると考えています。

そういう意味で、門真市さんが、我々の答申を基にしまして、新たな門真市の21世紀、22世紀に繋がっていけるような、そういう新しい形が出来れば良いと考えております。簡単ではございますが、そのような皆さま方のご活躍を心に念じまして、私の挨拶と代えさせていただきます。

長い間本当にありがとうございました。

事務局： 改めましてこの度、委員の皆様のご審議を賜りまして、答申を頂くことが出来ました。改めて事務局一同、厚く御礼申し上げたいと思います。

門真市水道事業ビジョンにつきましては、今回頂きました答申をもとに、最終的な内容を局内で意思決定すべく事務手続きを経まして3月末の策定予定と考えております。

なお、策定致しましたビジョンにつきましては、製本印刷が完了次第、委員の皆様にお送りさせて頂く予定とさせて頂いておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議会は以上をもって終了させていただきます。委員の皆様、長時間、長期間に渡りまして、どうもありがとうございました。